【機密性２】

埼 玉 産 保 発 第 99 号
令 和 8 年 9 月 30 日

埼玉県内の医療機関　代表者　様

独立行政法人労働者健康安全機構
埼玉産業保健総合支援センター所長　　松 本　雅 彦

「治療と就業の両立支援」制度の周知の依頼について

平素より埼玉産業保健総合支援センターの事業運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和８年４月１日から、改正労働施策総合推進法により、疾病等により治療を受ける労働者について「治療と就業の両立支援」に取り組むことがすべての事業者の努力義務とされ、これに併せ、「治療と就業の両立支援指針（令和８年２月 10 日　厚生労働省告示第 28 号)」が示されています。

これに伴い、この制度の対象となる疾病が下記１に拡大されたとともに、「療養・就労両立支援指導料」の改定が行われたことなど、制度の拡充が図られています。

つきましては、治療と就業の両立支援を求める労働者が適切に支援を受けられるよう、貴院におかれましても制度についてご承知いただきますとともに、貴院の関係者に制度の周知をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、治療と就業の両立支援の詳細は、下記２の厚生労働省情報ポータルサイトをご参照ください。

また、独立行政法人労働者健康安全機構では、相談支援加算の診療報酬算定の要件となる「両立支援コーディネーター」を養成するため、下記３のとおり「両立支援コーディネーター基礎研修」を実施しておりますので、併せてご案内いたします。

記

１　「治療と就業の両立支援」の対象疾病

国際疾病分類（疾病、傷害及び死因の統計分類（統計法第 28 条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類を定める件（平成 27 年総務省告示第 35 号）で規定する分類をいう。）に掲げられている疾病であって、医師の診断により、増悪の防止等のため反復・継続して治療が必要と判断され、かつ、就業の継続に配慮が必要なもの。

【機密性２】

２　厚生労働省　情報ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/

・治療と就業の両立支援指針（令和８年２月版）
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/files/pdf/support_guideline_full.pdf

・診療報酬「療養・就労両立支援指導料（令和８年３月版）
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/files/pdf/Medical_fee_information_leaflet.pdf

・企業・医療機関連携マニュアル（旧ガイドライン）
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/files/pdf/explanation.pdf

・メンタル不調者の主治医向け支援マニュアル
（旧ガイドライン/令和７年３月版）
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/files/pdf/shienmanual.pdf

・医療機関における治療と仕事の両立支援導入ガイド
（旧ガイドライン）
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/files/pdf/medical20221214_guide.pdf

・様式例「勤務情報を主治医に提供する際の様式例」
https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fchiryoutoshigoto.mhlw.go.jp%2Ffiles%2Fdocs%2Fkinmujouhouteikyousyo.docx&wdOrigin=BROWSELINK

・様式例「治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例」
https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fchiryoutoshigoto.mhlw.go.jp%2Ffiles%2Fdocs%2Fsyujii_ikensyo_01.docx&wdOrigin=BROWSELINK

・様式例「職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例」
https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fchiryoutoshigoto.mhlw.go.jp%2Ffiles%2Fdocs%2Fsyujii_ikensyo_02.docx&wdOrigin=BROWSELINK

・様式例「両立支援カードの様式例」
https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fchiryoutoshigoto.mhlw.go.jp%2Ffiles%2Fdocs%2Fcard.docx&wdOrigin=BROWSELINK

・両立支援プラン/職場復帰支援プランの作成例
https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fchiryoutoshigoto.mhlw.go.jp%2Ffiles%2Fdocs%2F0000198527.docx&wdOrigin=BROWSELINK

3　独立行政法人労働者健康安全機構「両立支援コーディネーターの養成」
　両立支援コーディネーター基礎研修の開催日程や申込についてご案内しています。
　本研修は、診療報酬の施設基準「療養・就労両立支援指導料の注３に規定する相談支援加算に関する基準」の「国または医療関係団体等が実施する研修であって、厚生労働省の定める両立支援コーディネーター養成のための研修カリキュラムに即した研修」に該当するものです。
https://www.johas.go.jp/workbalance/balance-support-coordinator/